

# VR地震体験・AR煙&消火体験運用開始！



町内会館・自治会館などの  
建物内で煙からの避難や  
消火の体験ができます！



AR煙体験の視界イメージ

## 安全は



## 体感から



VR地震体験の視界イメージ

- ① 地震体験車と組み合わせ  
もしくは
- ② VRゴーグル単体により  
地震体験ができます！



## 体験申し込みは最寄りの消防署へ

# VR地震体験とAR煙・消火体験

## ご利用時の注意事項

### VR地震体験 ～2パターン～

	パターン①	パターン②
体験方法	地震体験車と組み合わせて体験	VRゴーグル単体で体験 (屋内での体験)
予約方法 (①が優先)	地震体験車の派遣依頼の際、VRの予約もしてください。	管轄の消防署にご相談ください。
必要なもの	地震体験車を運用するための条件があります。	屋内の会場と体験者が座れる椅子。
中止条件	降雨の際は、地震体験車は中止です。 その場合、屋内でのゴーグル単体での体験に切り替えられます。	消防職員の立ち合いが、できなくなったとき。
利用条件	① 7歳未満のお子さまのご利用はできません。 (発達段階のお子さまの視力等への影響を考慮しています)	
	② 7歳から12歳までのお子さまは、保護者の同意が必要です。	
注意事項	車酔いのような症状を覚える場合がありますので、車や船などで酔いやすい方は、注意が必要です。	

### AR煙・消火体験

体験方法	屋内での体験のみです。(屋外では実施できません。)
予約方法	管轄の消防署にご相談ください。
必要なもの	屋内会場だけで、実施できます。
中止条件	消防職員の立ち合いが、できなくなったとき。
利用条件	① 7歳未満のお子さまのご利用はできません。 (発達段階のお子さまの視力等への影響を考慮しています)
	② 7歳から12歳までのお子さまは、保護者の同意が必要です。
注意事項	車酔いのような症状を覚える場合がありますので、車や船などで酔いやすい方は、注意が必要です。

町内会・自治会で実施する、自主防災訓練で体験する場合：いずれも、体験訓練のため、

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/741...>

報償金の支給はありません。

(消火体験含む)

お問い合わせは、管轄の消防署



または消防局警防課 (046-821-6508) まで。